

1. 目標

【現状】

- ▶山形盆地断層帯及び庄内平野東縁断層帯は、マグニチュード7.5～7.8クラスの大規模地震が、今後30年以内に発生する確率が0～6.7%と全国の断層帯と比較しても高い数値で想定されている。
 - ▶昭和56年以前に新築された住宅の多くが耐震構造基準を満たしていない。
 - ▶全国では毎年のようにがけ崩れ災害が発生しており、本県でも土砂災害等の危険にさらされている住宅を守ることが課題となっている。
- 以上より、県民が安心して生活を送るために、住宅を地震や災害から守ることが必要不可欠となっている。

【目標】

- ▶公的住宅の耐震改修等の促進により、住宅確保要配慮者の居住の安定化を図る。
- ▶民間建築物・公共施設等の耐震改修の促進、土砂災害の発生のおそれのある区域からの移転促進により、県民の安全・安心の確保を推進する。

2. 事業の内容

- ▶事業の期間：平成28年度～令和3年度（6年間）
- ▶事業の主な内容
 - 基幹事業：公営住宅の躯体の安全対策、建築物の耐震診断・耐震改修、がけ地近接等危険住宅移転事業等
 - 効果促進事業：木造住宅の耐震改修補助事業、危険ブロック塀等撤去補助事業等
- ▶事業実施主体：1県35市町村1事務組合
- ▶事業費

	県	市町村・事務組合	計
基幹事業	5.7億円	115.6億円	121.3億円
効果促進事業	1.8億円	6.0億円	7.8億円
計	7.5億円	121.6億円	129.1億円

3. 事業による効果

▶社会資本総合整備計画の成果指標

計画の指標	H28実績	R3実績	R3目標
公営住宅等長寿命化計画の達成率※1	30.0%	58.6%	60.0%
住宅の耐震化率※2	77.8%	85.4%	95.0%
がけ地近接等危険住宅移転事業の達成率※3	0%	54.0%	30.0%

※1（公営住宅等長寿命化計画の達成率）＝（長寿命化計画に基づく事業の実施延べ戸数）／（長寿命化計画に基づく全計画事業の延べ戸数）

※2（住宅の耐震化率）＝（耐震性が確保された住宅数）÷（全住宅数）
住宅・土地統計調査の中間年となるため、住宅着工統計により推計

※3（危険住宅移転率）＝（移転住宅戸数）／（移転希望のある住戸数）

- ◆耐震化率は目標値には達しなかったが、耐震性を満たす住宅は29,501戸増加し、7.5%向上した。
- ◆公営住宅の外壁改修工事や屋上防水工事等を行い、躯体の安全性を高めるとともに長寿命化を図った。【事例①】
- ◆耐震性が低い建築物を、耐震改修等により耐震性を向上させた。【事例②】
- ◆土砂災害等により、住民の生命に危険を及ぼすおそれのある区域内に建っている危険住宅について、安全な場所への移転を促進した。【事例③】
- ◆耐震性の低い木造住宅に筋交いや構造用合板を設置し補強することにより、耐震化を図った。【事例④】

4. 評価と今後の対応

- ▶公営住宅の安全対策にかかる部分の改修等により、住宅確保要配慮者の居住の安定性が向上した。また、民間建築物・公共施設等の耐震改修の促進、土砂災害の発生のおそれのある区域からの移転促進により、県民の安全・安心の確保を図った。

- ▶引き続き支援を実施し、住宅及び民間建築物の耐震改修の促進を図るとともに、土砂災害の発生のおそれのある区域からの移転促進により、県民の安全・安心の確保を推進していく。

5. 整備効果事例

【事例①】 公営住宅の躯体の安全対策

事業前



事業後

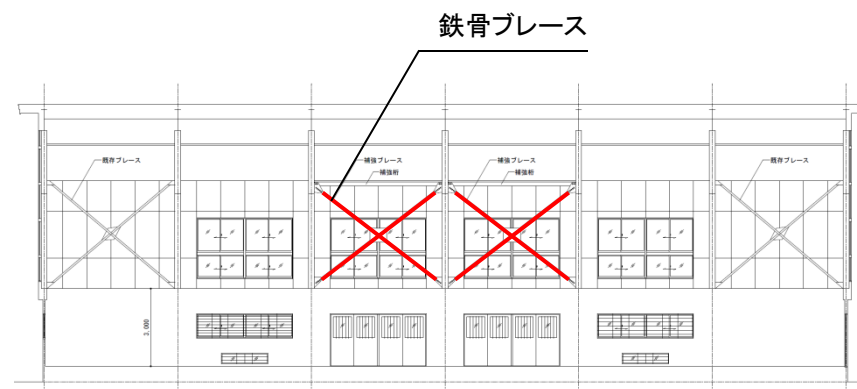


▲ 公営住宅の外壁改修工事

既存の塗膜を除去し、ひび割れ補修の後、防水塗材を塗装することで公営住宅の長寿命化を図った。

- ・建築・改修から相当年数経過し、断片的に改修・修繕を進めてきたが、建物の老朽化が進んでいた。
- ・公営住宅の長寿命化に向けて、外壁改修工事、屋上防水工事等を行い、躯体の安全性を高めた。

【事例②】 建築物の耐震改修事業



鉄骨ブレースの設置により、
耐力とねばり強さの向上が期待できる。

事業前



事業後



▲ 鉄骨ブレースの設置

- ・耐震性の低い建築物に鉄骨ブレース等による補強を行い、耐震化を図った。
- ・市民のレクリエーション活動の場または避難所として、安心して利用されている。